

市民会議報告

令和3年度第3回



【令和3年度副会長】 小川 英郎(49期) Hideo Ogawa
曾我 紀厚(54期) Noriatsu Soga

1. 会長声明の紹介を踏まえて

今回の市民会議では、神田安積会長から、会員の中に多様な意見がある中、どのような基準で会長声明を発出しているか、起案するに当たってどのような点に留意や工夫をしているか等を分かりやすく説明した上で、2021年度に発出した会長声明の中から4つをセレクトして、委員の皆様から意見や感想をいただきました。

(1) 今回取り上げた会長声明

- ① 選択的夫婦別姓制度の実現を求める会長声明(2021年6月29日発出)
- ② ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、日本政府に対し外交努力と人道支援を求める会長声明(2022年3月3日発出)
- ③ 「国際女性デー」によせて(2022年3月8日発出)
- ④ 旧優生保護法によるすべての被害者に対する全面的な被害回復を求める会長声明(2022年3月14日発出)

(2) 会長がそれぞれの会長声明を作成するにあたって意識した点

- ① 夫婦同氏制を取っているのは世界中で日本だけであり、グローバル・スタンダードからはあり得ない制度である。最高裁判所のオールド・ボーイズの考え方が、これから婚姻が切実な問題になる若い人たちの思いとずれていることを指摘するために、人気ドラマのセリフを引用してみた。
- ② ロシアのウクライナ侵攻に抗議することにとどまらず、今後も関心を持ち続けることが大切であると考え、ノーベル平和賞作家の言葉を引用し、また、他の国の紛争や人権侵害のことにも言及した。
- ③ コロナ禍において厳しい生活を送らざるを得なくなっている女性の方々に対する相談会を開いたこと、また、第4次男女共同参画基本計画を臨時総会で採択したことを踏まえながら、当会では初めて「国際女性デー」の意義を伝える会長声明を作った。
- ④ 国会が長期間救済を怠っていたにもかかわらず、除斥期間を理由に国が免責されてよいのか、また、今回の裁判長の所感を読むと、被告の国とともに私たち国民一人一人も問題を突きつけられているのではないかと感じた点を盛り込んだ。

(3) 市民会議委員からの意見・感想

- ❖夫婦別姓に関する会長声明は、友人から自分のところに届き、読んだ記憶が残っている。ドラマ『逃げるは恥だが役に立つ』の中のセリフが引用されていたことが印象的だった。内容が分かりやすく、市民が自分のモヤモヤした思いを整理する上で貴重だと思った。
- ❖旧優生保護法は、次世代に障害者を生み出してはならないという誤った思想。今回の会長声明は多くの人々の目に触れてほしいと思った。
- ❖読みやすいように見出しを付けるとかイラストを入れるとか、明朝体だけでなくゴシック体も使うなどの工夫もあり得るのではないか。

❖ SNSでリンクを張る際に、画像でシェアした方がいいと思う。

❖ ジェンダー平等について、弁護士会がやっていますというアピールだけではなく、弁護士会でなぜ女性の割合が半分にならないのかという反省点も踏まえながら、今後は発出してほしい。

2. 女性のための相談会及び 年末年始の相談会に関する報告

2021年7月に当会が主催し、関係諸団体の協賛、そして東京都の後援を受けて、秋葉原にて実施したアウトリーチ相談会（本誌1・2月合併号で報告）の後、同年12月31日、本年1月1日に新宿区の大久保公園において、「年越し支援・コロナ被害相談村」に協賛して相談活動を行った旨、同所に当会の相談テントを設け、神田会長を含む10名以上の弁護士が対応し、両日で800名以上の相談者が訪れた旨の報告をしました。

3. 第4次男女共同参画基本計画に 関する報告・ご意見聴取

(1) 報告の目的と内容

当会は、本年1月12日の臨時総会において第4次第二東京弁護士会男女共同参画基本計画を決議しました。当会は同基本計画に関して他会と比して先進的であるという自負を持っているものの企業や市民から見てどのように映るのか、また、計画達成に向けたアイデアやヒントを頂戴できないかと考え、市民会議にて報告しました。

同計画に至る当会の取組み、同計画（当会ウェブサイト/トップページ/会長声明・意見書/2022年1月28日の項に掲載）の概要、特に、「パリテ」（意思決定の場における男女同数）及び女性会員比率に鑑みた頻度で女性会長が望まれる旨を説明するとともに、以下の課題を紹介しました。

① 女性会員の負担が重くなること

現状全会員の21%程度の女性会員、特に、会務に深く携わっている一部の会員に負担が偏

る可能性があるという課題。

② 多くの弁護士が小規模の自営業者であること
育児出産時の体制、所得補償等を実施する体制を整えることが容易ではないという課題。

(2) 市民会議委員の意見・感想

❖ 法科大学院を含め、弁護士になるために時間を要し、結婚や出産の時期と重なることが、女性を法曹志望から遠ざけていないかという視点から調査し、対策を講じる必要があるのではないかと。

❖ 進歩的な内容の計画であり会員間で周知をする必要がある。同時に家庭内における女性の負担軽減を制度的に対処する必要性を感じた。

❖ 女性弁護士比率を増やすためには、理事者の数や当会内の意思決定の側面だけではなく、女性が働きやすい環境を作ってモデルケースにする等の方法も必要である。

❖ 女性の地位が低いのは日本国全体の大きな課題で達成は容易ではないが、意識改革を含め、できることを地道に進める観点は重要である。

4. まとめ

今回の市民会議から、新たな委員として、読売新聞社の片山一弘さん、精神保健福祉士として自殺対策に取り組んでおられる吉野比呂子さん、NO YOUTH NO JAPANという若い世代の政治参加を促進する団体の代表をされている能條桃子さんが加わりました。特に能條さんには、若年層の女性の視点を踏まえ、これまでの枠にとらわれず就任いただいたのですが、率直な意見や疑問を発言いただき、市民会議の風通しの良い空気を作っていただきました。

委員のご意見を真摯に受け止めて、社会の多様な価値観を会務運営に活かし、また発信していく責務を再認識するとともに、同席していただいた2022年度の理事者と同じ問題意識を共有できたのではないかと感じています。

